

第1号議案

坪沼乗合タクシー運営事業の 区域変更について



1. 本格運行の概要

2. 運行内容変更に係る検討経過

3. 事業計画の変更

4. 今後のスケジュール

1. 本格運行の概要



デマンド区域



指定乗降ポイント(指定乗降場所間の移動は不可)

名称	つばぬま号
運行形態	乗合タクシー(区域運行型)
運行事業者	KM仙台タクシー株式会社
運行日	平日予約時のみ
事業許可	道路運送法 第4条
期間	令和5年4月1日～
運行回数	8回/日 8～17時台
運賃	現金 400円/回 回数券 4,000円/12枚 70歳以上・障害者等(現金)100円/回 70歳以上・障害者等(回数券)1,000円/10枚
利用者数	588人(R7.4～12集計) 3.8人/日、1.4人/便
収支率	13.0%(R7.4～12)



出典：電子地形図(国土地理院)を加工して作成



使用車両：セダン(定員5名)

1. 本格運行の概要

2. 運行内容変更に係る検討経過

3. 事業計画の変更

4. 今後のスケジュール

2. 運行内容変更に係る検討経過

構成団体: 坪沼4地区の町内会長等

令和6年度

運行協議会	日付	内容
第4回	1月15日	運行内容変更に係る検討①

令和7年度

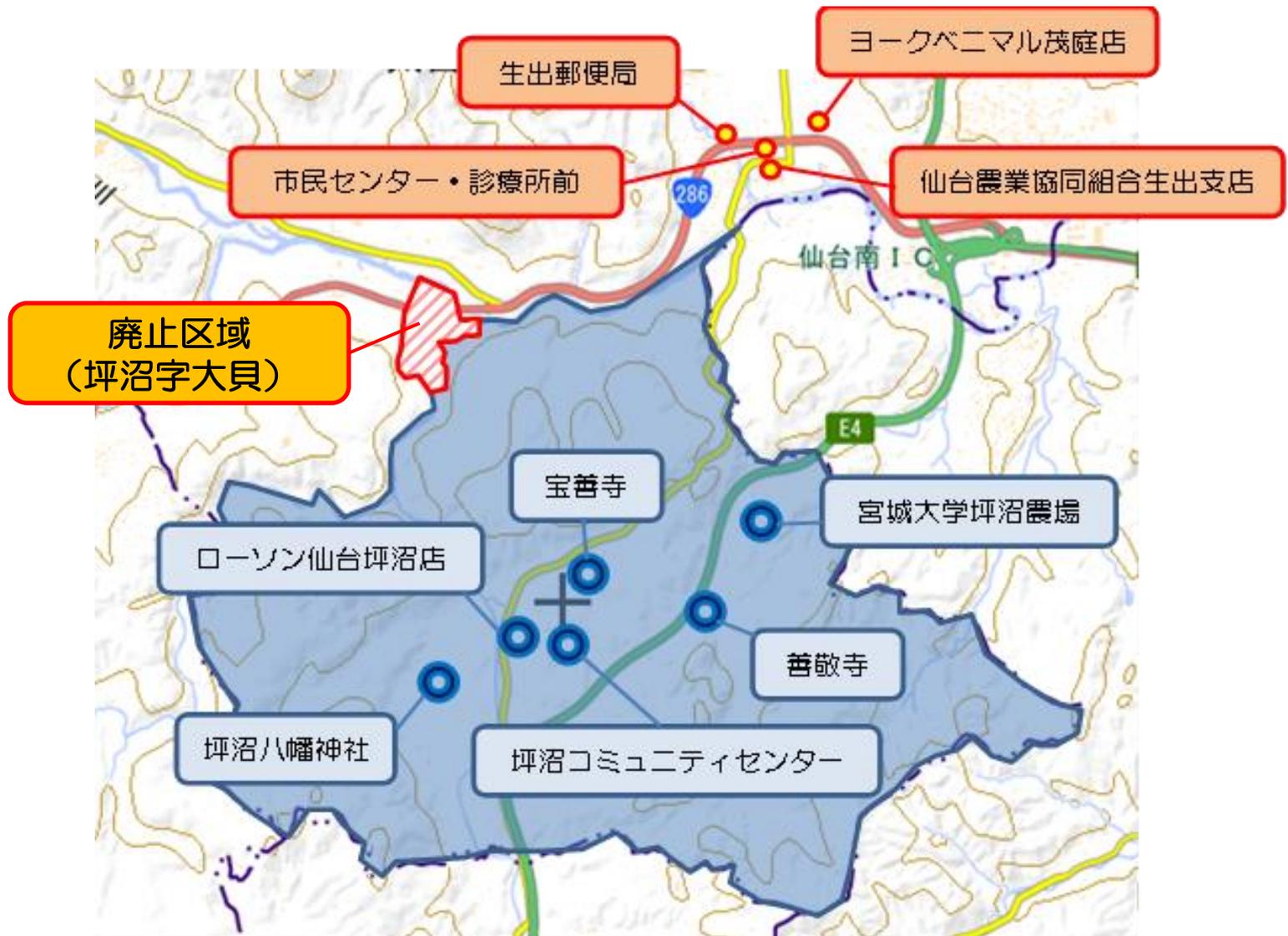
運行協議会	日付	内容
第2回	7月16日	運行内容変更に係る検討②
第3回	10月15日	運行内容変更に係る検討（変更計画案）

1. 本格運行の概要
 2. 運行内容変更に係る検討経過
 - 3. 事業計画の変更**
-
4. 今後のスケジュール

3. 事業計画の変更

事業の名称	坪沼乗合タクシー運営事業	
運営主体	名称	坪沼乗合タクシー運営協議会
運行事業者	名称	KM仙台タクシー株式会社
事業の概要	運行形態	乗合タクシー（区域運行型）
	運行開始	令和2年4月1日
	事業許可	道路運送法 第4条
	使用車両	小型乗用車(セダン 定員5名) 1台(常用車) 小型乗用車(セダン 定員5名) 3台(予備車)
	運行回数	通常便: 平日 8回/日 ※8月13日～15日、12月29日～1月3日、予約がない場合は運休 臨時便: 10月11日、11月3日 ※地域の行事などの際、臨時便として運行 (1日4回、2日間で計8回を見込む)
	利用人数	約700人 (令和6年10月～令和7年9月の実績より想定)
運賃設定	<ul style="list-style-type: none"> ・一般運賃(現金): 400円/回(おとな・子ども共通) ・一般運賃(回数券): 4,000円(12枚綴)/冊 ・70歳以上・障害者等運賃(現金): 100円/回 ・70歳以上・障害者等運賃(回数券): 1,000円(10枚綴)/冊 ※仙台市民以外は一般運賃とする。	

3. 事業計画の変更



(参考資料)

■収支計画（収入）

収入					
項目		運賃	数量	合計	備考
運賃収入	一般運賃	400	21	8,400	R6下半期、R7上半期実績を基に算出
	一般回数券	4,000	0	0	
	70歳以上・障害者等運賃	100	648	64,800	
	70歳以上・障害者等回数券	1,000	1	1,000	
	元気乗り乗り割引への市補助（運賃）	300	676	202,800	現金：648回+回数券：1回+特別回数券：27回
小計				277,000	…①
補助金	地域交通乗り乗り事業に基づく運行経費の補助			2,184,500	
小計				2,184,500	
補助金	地域交通乗り乗り事業に基づくその他経費の補助（広報啓発費）			0	
小計				0	
合計				2,461,500	

(参考資料)

■収支計画（支出）

支出					
項目		単価	数量	金額	備考
運行経費	運行委託料 通常便	4,500	539	2,425,500	運行事業見積価格 239日×8便/日×稼働率 28.2%=539便
	運行委託料 臨時便	4,500	8	36,000	運行事業見積価格 2日間、1日4回で8回を想定
小計				2,461,500	…②

※R7 運行委託料
通常便・臨時便:4,100円

その他経費				0	
小計				0	

合計	2,461,500
----	-----------

収支率(運賃収入/運行経費)	11.3%	…①/②
----------------	-------	------

※市補助制度の目標収支率
本格運行 …… 10%(人口集中地区以外)

3. 事業計画の変更

■ 事前協議の経過

1月9日 宮城交通株式会社 情報提供

1月14日 道路管理者(太白区道路課) 事前協議 支障なし

1月20日 仙台市交通局 事前協議 支障なし

1月22日 交通管理者(宮城県警察本部交通規制課) 支障なし

1月22日 宮城県タクシー協会 事前協議 支障なし

1月23日 国土交通省東北運輸局宮城運輸支局 事前協議 支障なし

1. 本格運行の概要
 2. 運行内容変更に係る検討経過
 3. 事業計画の変更
 4. 今後のスケジュール
-

4. 今後のスケジュール

仙台市地域公共交通会議における協議（本日）



合意

地域公共交通会議の会長による
「協議が調っていることの証明書」の交付

運行事業者（KM仙台タクシー株式会社）から
東北運輸局へ乗合運送許可申請書を提出



周知

区域変更後の運行開始（令和8年4月1日）